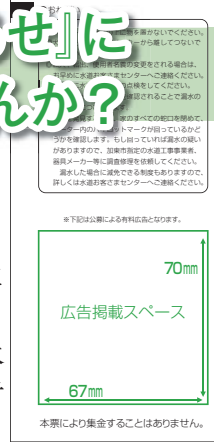


## 『使用水量のお知らせ』に 広告を掲載しませんか？

### 使用水量のお知らせとは

使用水量のお知らせ（検針票）は、各家庭や事業所で2か月間にどれだけ水道を使ったかをお知らせするものです。2か月に1回の水道メーター検針時に、水道使用者約17,000件へお届けしています。（水道料金の請求書ではありません）



広告掲載欄  
(検針票裏面イメージ)

**掲載期間** 平成30年7月～平成31年6月（1年間）  
**掲載料** 108,000円/年(税込)  
**掲載場所等** 検針票裏面下部※上のイメージを参照ください。  
縦70mm×横67mm・単色刷り

**申込方法** 申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類と広告原稿を添えて、持参または郵送でお申し込みください。申込書は管理課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

**申込期限** 4月27日（金）

**その他** 掲載できる内容は、市民生活の利便性を向上させるもので、市民に不利益を与えない中立性のあるものとします。また、市税等を滞納している方は、広告を掲載することができません。

### 申し込み・問い合わせ

〒673-1493 加東市社50番地  
上下水道部管理課(庁舎3階) ☎43-0533



## マイナンバーカード 休日申請・受取窓口

4月29日(日・祝)8時30分～12時に開設

マイナンバーカード休日申請・受取窓口では、マイナンバーカードの交付を申請する方を対象に、書類の作成をお手伝いしたり、証明写真を撮影したりしています。また、申請手続きを済ませ、受け取りの通知ハガキが届いた方へのカード交付も併せて実施していますので、ぜひご利用ください。

### ◆持参いただくもの

#### ○カードを交付申請する方

1. 通知カード  
(マイナンバーが記載された紙製のカード)
2. 本人確認書類
  - 1点でよいもの  
公的機関が発行した顔写真付の書類  
(運転免許証・住民基本台帳カードなど)
  - 2点必要なもの  
公的機関が発行した顔写真のない書類  
(健康保険証・年金手帳・介護保険証など)
3. 認印(スタンプ印不可)

#### ○カードを受け取る方

上記の1・2と市民課からお届けしたハガキ(個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書)

◎住民基本台帳カードをお持ちの方は、返納が必要です。必ずご持参ください。

### 窓口開設場所・問い合わせ

市民協働部市民課(庁舎1階) ☎43-0390

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当支給額変更のお知らせ

平成30年4月以降の支給額が、次のとおり変更になりました。

### 児童扶養手当（月額）

- 子どもが1人の場合
  - 全部支給 42,500円
  - 一部支給 42,490円～10,030円
- 2人目の加算額
  - 全部支給 10,040円
  - 一部支給 10,030円～5,020円
- 3人目以降の加算額(1人につき)
  - 全部支給 6,020円
  - 一部支給 6,010円～3,010円

### 特別児童扶養手当（月額）

- 1級 51,700円
- 2級 34,430円

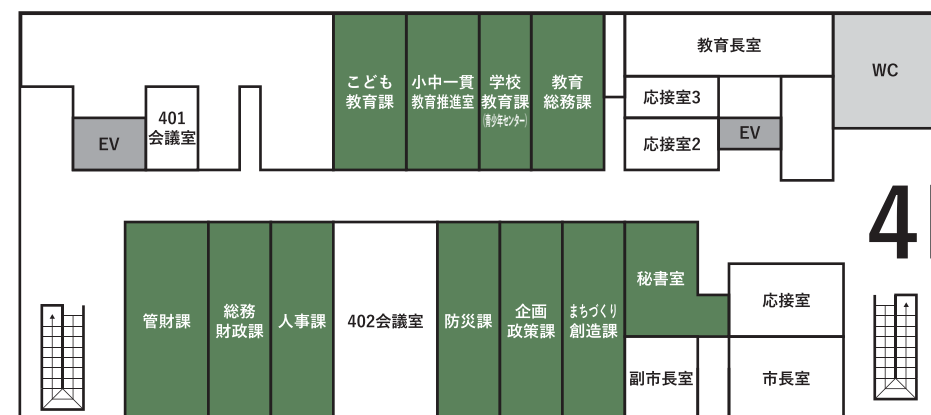
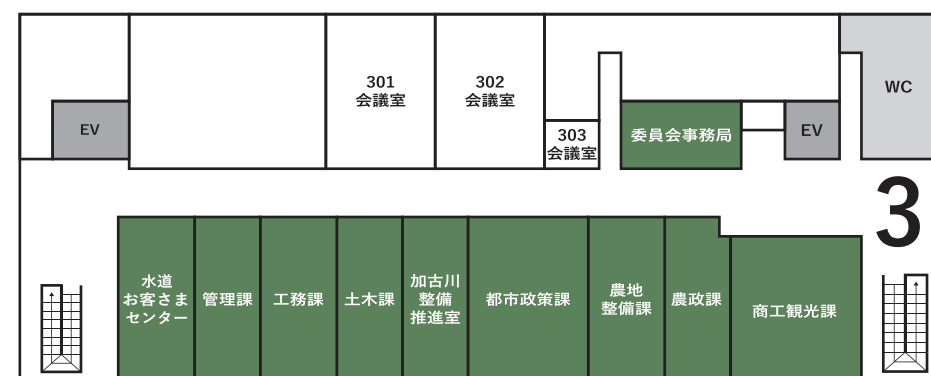
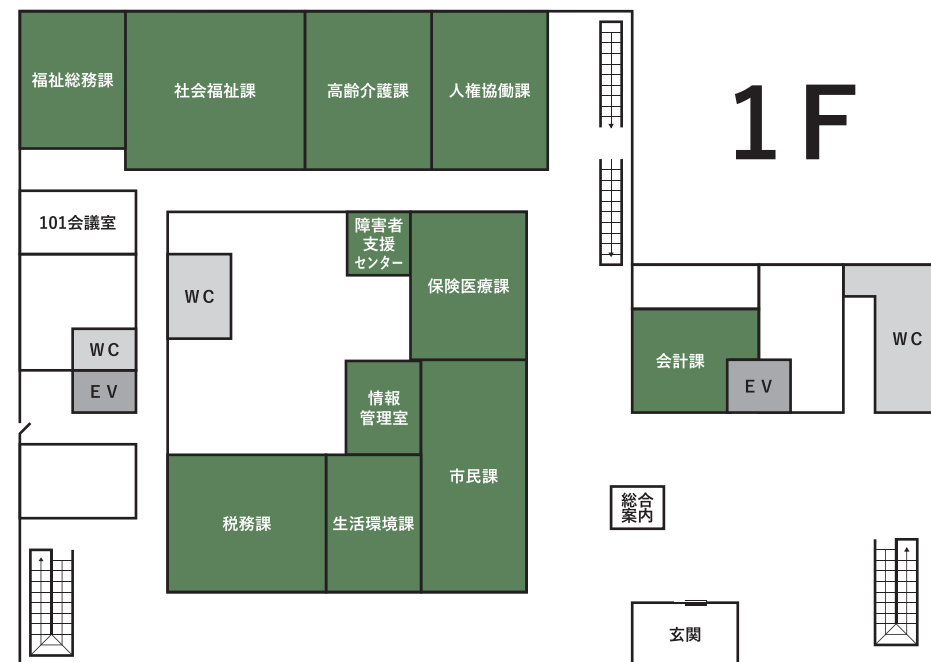
### 証書の記載について

すでに交付されている証書の金額の記載は変更しません。証書により受給額を証明する必要があるなど、変更が必要な場合は、福祉総務課までご連絡ください。

問い合わせ 健康福祉部福祉総務課  
(庁舎1階) ☎43-0408

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当 振り込みのお知らせ

4月11日(水)は、児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給日です。指定口座の通帳を記帳して、入金を確認してください。



## 福祉総合相談窓口を開設しました

福祉総合相談窓口では、福祉に関する様々な相談に応じ、市役所内の関係課や関係機関と連携し、適切な福祉のサービスを必要な方に届け、困りごとを解決できるように支援します。

福祉についての困りごとのある方は、まず、福祉総合相談窓口にご相談ください。

開設日時 平日の8時30分から17時15分まで（年末年始を除く）

設置場所・問い合わせ 健康福祉部高齢介護課(庁舎1階) ☎43-0431

## 庁舎配置図

※地下1階、2階・5階は変更がないため、掲載していません。